

令和7年度第1回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和7年8月20日（水）午後1時30分から午後2時4分まで
- 2 場 所 西三河総合庁舎7階 701 会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題
（1）介護保険施設等の整備計画について
- 6 報告事項
（1）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について
（2）病床整備計画について

7 会議の内容

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

お待たせしました。

皆さんおそろいになりましたので、ただ今から、令和7年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます西尾保健所の河野です。よろしくお願い致します。

それでは、開催に先立ち、事務局を代表いたしまして、西尾保健所長の松本からご挨拶を申し上げます。

○事務局（松本西尾保健所長）

愛知県西尾保健所長の松本でございますが、一言ご挨拶申し上げます。

本日は皆様には、大変お忙しい中、また暑い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃から愛知県の保健福祉行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力いただきまして、ありがとうございます。

重ねて厚く御礼申し上げます。

さて本日のこの本会議の所掌事務につきましては、お手元の開催要領の第3条、所掌事務にございますように、1つ目としては、地域保健対策の総合的な推進及び保健所の運営に関すること、2として、愛知県地域保健医療計画の推進に関すること、3として、あいち福祉保健医療ビジョンの推進に関すること、4として、その他圏域における、保健医療福祉の連携に関することとなっております。

本日は、介護保険施設等の整備計画について、ご審議いただくとともに、愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の更新についてと、病床整備計画についての2点をご報告させていただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

座って失礼させていただきます。

それでは資料の確認をさせていただきます。

もしお持ちでないようでしたら配布させていただきますのでお申し出ください。

まず事前にお送りさせていただいているものとしまして、

- ・ 次第
- ・ 構成員名簿
- ・ 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・ 資料 1－1 介護保険施設等の整備計画について
- ・ 資料 1－2 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領
- ・ 資料 2－1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容
- ・ 資料 2－2 別表（医療計画に記載されている医療機関名）
- ・ 資料 3 令和 7 年度の病床整備について
- ・ 参考資料 1 令和 7 年度病床整備計画スケジュール
- ・ 参考資料 2 病床整備計画の留意点について
- ・ 参考資料 3 病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）

以上になります。

本日お手元に配付させていただいております資料ですが、出席者名簿と配席図となります。

それと申し訳ありませんが、資料 2－2「別表」になりますが、差し替えがありましたので、そちらを配付させていただいております。

本来でありましたら、ここで本日のご出席の皆様方の紹介をさせていただくところですが、時間の都合もありますので、お手元にございます出席者名簿及び配席図でもって紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本会議の欠席者は 2 名です。他の出席の方による代理出席の方が 3 名おられますが、委任状を提出いただいております。

構成員 15 名中、代理出席の 3 名も含めまして、13 名の出席ということですので、会議開催要領第 4 条第 3 項の規定により、本会議は有効に成立しております。

続きまして議長の選出についてお諮りいたします。

この会議の議長につきましては会議開催要領第 4 条第 2 項で、会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定するとなっておりますが、誠に僭越ではありますが事務局といたしま

しては、地元、岡崎市医師会長山本様をご推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

異議なしのご発言がございましたので、議長につきましては、岡崎市医師会長の山本様に決定させていただきます。

それでは山本様よりお願いいたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

岡崎市医師会長の山本です。

皆さんこんにちは。

本日はよりしくお願いいたします。

あとは着座で進めさせていただきます。

それではこの会議の議長を務めさせていただきます。

この地域の保健医療福祉の連携のために、有意義な会にしたいと思います。

忌憚のない意見をとありましたけども、発言があった方が会議の内容としても記憶に残りますし、次にも活きますので、ご不明な点ご質問がある方は積極的に手を挙げていただけたらと思いますので、よりしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に、本日の会議の公開、非公開の取り扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

この会議は、開催要領第5条第1項により、原則公開となっております。

本日は非公開とする議事はございませんのですべて公開にしたいと考えています。

なお、本日の会議開催の案内は、保健所のホームページに掲載されておりまして、本日の会議の概要及び会議録につきましても後日掲載することになっておりますのでご承知おきください。

ご発言の内容の公開に当たりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますのでよりをお願いいたします。

また、傍聴人は、今回はおりません。

以上報告いたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。

この会議の議事が公開されるとの説明がありましたが、何かご意見ありますでしょうか。

問題なければ公開ということで扱いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りましょう。

では議題（１）「介護保険施設等の整備計画について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

西三河福祉相談センターの伊藤と申します。

日頃は本県の福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは私から、介護保険施設等の整備計画について、お手元の資料により説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険施設等の整備に当たりましては、圏域ごとの推進会議におきまして、関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととされております。

「資料１－２ 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の第２のところで、その旨が規定されております。

この度、同要領第４の規定により、令和７年５月末までに１件の事前相談票の提出がありました。

それでは「資料１－１ 介護保険施設等の整備計画について」をご覧ください。

介護老人福祉施設について、岡崎市内の施設より事前相談票が提出されました。

既存の介護老人福祉施設を増床するものです。

社会福祉法人おかざき福祉会から特別養護老人ホームかわいの里を、現在 90 人の定員を 26 人増やし、116 人にしたいという内容です。

こちらにつきましては、現在、同じ建物内の、かわいの里ショートステイとして、短期入所生活介護で使用されている 26 床を特別養護老人ホームの居室に転換して、定員を 26 人増やすものです。

（２）令和 7 年 3 月 31 日現在の既存数の公表をご覧ください。

こちらは、当圏域の介護老人福祉施設部分について抜き出したものです。

左から、令和 7 年度整備目標 1,036 人に対し、令和 7 年 3 月 31 日現在の、承認済入所定員総数は 1,010 人と、差し引き 26 人の整備枠がありますので、今回の 26 床は整備枠内となります。

この案件について、施設の所在する岡崎市に参考意見を求めたところ、整備にあたり、問題はないとの回答を得ております。

また、同圏域内の幸田町にもご意見をお聞きしたところ、修正意見はありませんでした。

よって、この案件につきまして、（３）整備計画案の通り、事務局といたしましては、整備に支障はないと考えております。

以上整備計画案について、承認の是非に係る協議をお願いいたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

説明ありがとうございました。

社会福祉法人おかざき福祉会かわいの里さんですね。

そこで26床、介護保険の施設が増えるということで、建物を増やすのではなくて、ショートステイの部屋を使って、26増床を目指しますということでした。

前回こういうふうに介護施設の増床があったときには、どこか減った数を補ったみたいな形だったと思うのですが、今回は純増、令和7年の計画に基づいた増床ということによってよかったでしょうか。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

はい、ご指摘のとおりです。

○議長（山本岡崎市医師会長）

どこか減ったわけではなくて全体として26床増えるということですね。

皆様から何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

片岡先生お願いします。

○片岡構成員（岡崎市保健所長）

岡崎市保健所長の片岡でございます。

社会福祉について、私の専門ではないですが、26床のショートステイが転換されても、ショートステイは足りているというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本岡崎市医師会長）

当局をお願いいたします。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

26床転換いたしますけれども、ショートステイの居室は残りますので、引き続きその部分は運営されていくものと認識しております。

つまり、26床減りますけれども、21床残りますので、その部分は引き続き、ショートステイをやられていくということになります。

○片岡構成員（岡崎市保健所長）

もともと47床だったということになるのでしょうか。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

もともと47床だったということになります。

○議長（山本岡崎市医師会長）

そのショートステイの活用率とかはありますでしょうか。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

申し訳ございません。そこまで把握はしておりません。

○議長（山本岡崎市医師会長）

今の事務局のお答えだと、残りがあるので、問題はないという発言に聞こえるのですが、その辺も少し、実際に稼働してないので転換しても大丈夫というようなコメントがいただけるとよかったかなと思っていますので、また検討してください。

他の方々から何か追加のご意見は。

宇野先生お願いいたします。

○宇野構成員（宇野病院理事長）

ショートステイの数値目標というか整備目標というのはないでいいでしょうか。

簡単に、整備目標があれば26床増床できるのか、という質問と。

それからこれはなぜ目標が増えたのかということも、ちょっと知りたいんですけども、教えてください。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

まず1点目ですけれどもショートステイの整備目標というのは、特に計画に定められてはおりません。

2点目でございますが、なぜ増えたかということですが、岡崎市さんの第9期介護保険事業計画に、この増床が位置付けられておりまして、それが結局そのまま県の計画に、各市の積み上げとして位置付けられて、整備目標が増えたということになります。

○宇野構成員（宇野病院理事長）

介護施設って結構、介護保険に関するものなどは、整理されているんですけど、有料老人ホームとか、そういう指定されていないものは幾らでもできるような状況になっていると思うのですが、どんどんできているのにまたさらに、こういう施設を作っていくのか、どうかもちょっと、疑問がありまして、質問させていただいております。

その辺は今後も増やしていくことであれば、私が言いたいのは、有料老人ホームとか、方

向性がないものも介護保険を使う施設はちゃんとデータを出して、議論をするということは絶対大事だと思いますし、不正もあつたりしておりますので、そのあたりをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい、ありがとうございます。

何か今のご質問、ご意見に対してありますでしょうか。

はい。青山さんお願いいたします。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

岡崎市の青山です。

先ほど、おっしゃっていただいた第9期の高齢者福祉計画介護保険事業計画の中で、岡崎市としては2025年度、26床を短期入所生活介護の居室の、従来型個室からの転換ということで、計画の中で、初めからうたっておりまして、これにつきましては、2024年度から動いている計画になります。

やはり岡崎市としては介護の待機者が多いというようななかで、ロングショートステイをされて見える方が非常に多いところから、ショートステイの一部分を転換して、実際に入所に結び付ける形で、25年度で26床を転換をするという方法で計画を立てております。

先ほど宇野先生がおっしゃった、将来的な点で見ますと、一応、地域密着型の特別養護老人ホームにつきましては、第8期計画の実績で29床でしたが、第9期計画において、25年度は募集をかけています。

○事務局（岡崎市介護保険課 藤井主査）

特養につきましては、募集をかけております。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

1 施設募集をかけております。

以上が先ほどの計画です。

○宇野構成員（宇野病院理事長）

2 施設ですか。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

特別養護老人ホーム1施設です。

1 施設29床を今は募集をかけております。

○議長（山本岡崎市医師会長）

まだ増やす必要がある方向で進んでいるという説明ということではよろしかったでしょうか。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

はい。

○議長（山本岡崎市医師会長）

宇野先生よろしいですか。

方向性としてはそういうふうにも進めるということです。

今回のこの議題も、承認案件ということで、去年の会議で一応、26 床を増やすことはもう決まっていたということのようです。

○宇野構成員（宇野病院理事長）

私は反対っていうわけではないですけども、ここで高齢者が多いとか言いながら、それ以上に、有料老人ホームとかサ高住とかが増えてしまって、たくさん施設ができてしまって、人材が不足している中で、目標数をどんどん増やしていいのかっていうのを思っていて、言っております。以上です。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい、ありがとうございました。

では他に意見はなければ。

織田先生、どうぞ。

○織田構成員（岡崎歯科医師会長）

今、待機者は実際どのぐらいいるんでしょうか。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

手元に数字は持っていないのですが、

待機と言われるも大体、実際に入所されるっていうお話をいただくのが大体待機者の 10 分の 1 ぐらいということで、

○織田構成員（岡崎歯科医師会長）

実際は 10 倍ぐらい。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

そうですね。

実際に、空いたときに、入りますっておっしゃるのは 10 人に 1 人ぐらいという状況で、岡崎はちょっと待機者が多いとは言いますけれども、実際は 10 分の 1 ぐらいが入るということで、今回の 26 床が整備されると特養の待機者の数が減少する見込みです。

○織田構成員（岡崎歯科医師会長）

待機者は年々減っているのでしょうか。

○青山構成員（岡崎市福祉部長）

待機自体は、いっぺんに複数のところに申し込んで、待機をかける方も、ダブルカウント、トリプルカウントされてしまっているっていうことと、実際に入所された方がそのあとに、もう入所しましたから他は行きませんということをちゃんと連絡していただける場合と、いただけない場合があるものですから、本当の人数とその待機者の数っていうのはちょっと乖離しているっていう状況はあるという認識はございます。

○織田構成員（岡崎歯科医師会長）

はい、わかりました。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい、ありがとうございました。

他はよろしかったですかね。

それではこの議案の決議に入らせていただきます。

介護保険施設等の整備計画、これについて承認される方は挙手をお願いいたします。

はい。挙手全員ですね。

ありがとうございました。

では議題 1 に関しては承認ということで終了させていただきます。

続きまして、ここからは報告事項になります。

報告事項（１）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」説明をお願いいたします。

○事務局（西尾保健所総務企画課 家田主査）

西尾保健所総務企画課の家田と申します。

報告事項（１）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」を説明させていただきます。

地域保健医療計画（別表）の更新は「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき、県医療計画課が愛知医療機能情報公表システムの情報及び救急医療に係る実態調査等に関する調査結果を基に行い、更新については、圏域保健医療福祉推進会議で報告することと定められています。

今回、令和7年8月5日付けで、別表が更新されましたので、ご報告いたします。

愛知県全体での更新内容は多いですが、当西三河南部東医療圏での更新は次の通りです。
資料2-2 5ページを御覧ください。

「脳血管領域における治療病院」に藤田医科大学岡崎医療センターが追加されました。
続きまして、8ページを御覧ください。

「循環器系領域における治療病院」に藤田医科大学岡崎医療センターが追加されました。
当西三河南部東医療圏での更新は以上です。

地域保健医療計画別表の全文は、愛知県のホームページに掲載されているとともに、保健所及び県民相談・情報センターでも縦覧を行っています。

「報告事項1の愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」の説明は以上となります。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい。ありがとうございました。

たくさん資料ありますが、5ページと8ページの2つだけということですね。

藤田医科大学さんの方から何か追加でありますか。

○越村構成員（藤田医科大学岡崎医療センター事務部長（病院長代理））

岡崎医療センターの越村と申します。

本日は鈴木病院長に代わりまして、参加させていただいております。

今ご説明いただきました、脳卒中と心血管疾患の体系図の医療機関のところですけども、こちらにつきましては今回変更ということでご説明いただいたのですけれども、当院としましては、体制が変わったわけではございません。

本来ですと、この左側の高度救命救急医療機関のところに挙げていただくべきところが、今回、県からの実態調査で、こちら側の事務的な対応に不備がございまして、この回答ができていなかったがゆえに、この高度救命救急医療機関から一ランク下げられたような形で、脳血管領域による治療病院と、循環器系領域における治療病院へと、下げられた形となっておりますが、決して体制が変わったわけではございません。4ページの注1のところの「高度救命救急医療機関とは」からにあります、「救急対応専門医7名以上、かつ、脳外科と神経内科の医師が在籍する病院」という条件は（循環器系領域も含めて）満たしており、体制は、特に変更ございませんので、実態としましては高度救命救急医療機関という形になります。今回こちらの不手際でこういった形になりまして申し訳ございませんでした。

この場を借りて訂正させていただきます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

のちのち、高度救命救急医療機関に移られる。

○越村構成員（藤田医科大学岡崎医療センター事務部長（病院長代理））

はい。

改めて、県に訂正の依頼をお願いしております。

○議長（山本岡崎市医師会長）

追加説明ありがとうございます。

わかりました。

他に何か皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして報告事項の（２）「病床整備計画について」事務局からお願いいたします。

○事務局（西尾保健所総務企画課 家田主査）

西尾保健所総務企画課の家田です。

続けて説明をさせていただきます。

「資料３令和７年度の病床整備について（通知）」をご覧ください。

令和７年７月９付で、愛知県医師会、愛知県歯科医師会、愛知県薬剤師会のほか、下の四角囲みに記載のとおり、愛知県病院協会、愛知県医療法人協会、愛知県精神科病院協会、愛知県看護協会、愛知県保険者協議会に対して通知しております内容について、御報告させていただきます。

本県の病床整備につきましては、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき実施しており、構想区域において真に必要な病床整備が進められるよう「病床整備に関する考え方」を定め、原則、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象としているところでございますが、令和７年６月６日の自民・公明・維新の三党合意において、人口減少等により不要となると推定される約１１万床について、２年後の新たな地域医療構想までに削減を図るとしている状況などを踏まえまして、更に慎重に対応するため、今回、通知を発出させていただきました。

具体的には、３段落目の「つきましては」以降になりますが、「病床整備に関する考え方」においては、「構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について、慎重に検討を行うこと」としております。つまり、高度急性期や急性期の病床整備は慎重に検討を行うこととしておりますが、今年度につきましては、構想区域において不足する医療機能に係る病床－回復期や慢性期－を整備する場合も含め、「新たな地域医療構想」の策定を待たずに整備が必要な病床であるか、或いは当該地域において他の医療機関や介護施設を活用したうえで、更に病床整備が必要であるかなど、その必

要性について慎重に検討を行うこととしております。

通知の一番下の段落のなお書きにつきましては、新たに病院を開設しようとする病床整備計画への対応として、医療従事者の確保や計画の確実性を重視するとともに、この地域の医療提供実績なども十分に考慮して、病床整備計画者に具体的な説明を求めることとしております。

参考資料1「令和7年度病床整備計画スケジュール」をご覧ください。

今年度は、12月に予定しております病床整備計画の受付に先立ち、6月2日から7月4日までの期間、病床整備の意向調査を実施しておりましたが、当医療圏では病床整備の意向はありませんでした。

ただし、今後、病床整備の受付前までに事業者から計画提出の意向があった場合には、対応について地域の医師会・病院団体協議会に御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

参考資料2と3につきましては、前回の令和6年度第2回会議にて提示させていただいておりますけれども、参考までに配付いたしました。

説明は以上となります。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい。ありがとうございました。

この西三河南部東に関しては回復期が不足しているけれど、他は充足しているということでしたが、回復期も含めて増床するときにはしっかりと検討してくださいというような説明だったと思いますが、何か他の先生方からご質問、ご意見ありますでしょうか。

片原先生お願いします。

○片岡構成員（岡崎市保健所長）

岡崎市保健所長の片岡でございます。

7医計第304号文書で運営についてちょっとお願いしたい。

ここに三党合意の話が出てくる。

これについては、あくまで三党合意の話でしかない。

それをもって、変な言い方をしますが、公文書の中で、「より慎重にする必要がある」というような文面なるのですけど。

国の、厚生労働省自体はどういうふうな反応でしょうか。

つまり、あまり明確な行政指導とか戦略じゃなくて、新聞報道とかで「合意ができた」ということ自体が、行政の方向性を決めるような公文書の形で現れるということに対して、どれだけ根拠があるのかというのが若干疑問に思われたので、その辺のところは、例えば厚生労働省自体どうお考えなっているのかとかそういうことも含めて、教えていただきたい。

○議長（山本岡崎市医師会長）

事務局の方から回答をお願いします。

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

西尾保健所の河野ですが、特に厚生労働省の方から、そういった取り扱いについてのものがあったということはありません。

○小林構成員（岡崎市民病院院長）

この病床整備計画に関して愛知県の病院協会の方でかなり議論がありまして、県の方から説明があったときは三党合意とか国は何も言っていませんでした。

だけど病院協会の方で東京、大阪ともに新たな整備計画を受け付けないという方針にしたということで、愛知県もそうすべきだと強く病院協会の方から申し入れて、県の方が、ちょっと法令上は、法的には受け付けないのは難しいので、間を作って対応したいということであつたということではないかなと思います。

そういう形で病院協会からの申し出がかなり強かったのも、こういう形の表現で、最終的に文書が来たようなイメージを持っております。

以上です。

○議長（山本岡崎市医師会長）

補足ありがとうございます。

片岡先生どうぞ。

○片岡構成員（岡崎市保健所長）

1つ確認していただきたいのは、本当に、この三党合意の考え方が、どこまで、厚生労働省の例えば行政指導とかそういったことで反映してくるのかとか、そういったことについては、情報提供というか、末端の方にもお伝えいただきたいということで、非常に漠然とした合意でしかないものですから、具体的に何をどうやって減らすのかとか、実際に病床を運営する側からすると、やはり詳細を把握しておきたいという意向はございますので、ぜひ県の方からもこの具体的な内容、それからあと今後の国の、これに基づいたそのやり方について、速やかな情報提供とか、そういったご説明をお願いしたいということで要望として、発言しております。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい。ありがとうございます。

2年後の再計画に向けてまた情報が入ってきたときには、速やかにまた公開していただけたらと思います。

宇野先生お願いいたします。

○宇野構成員（宇野病院理事長）

回復期に関してですけれども、回復期が不足しているというデータではありますが、これは来年の新年度にはですね、回復期が違う病床になるかもしれない、それに対して議論しているっていう。

何やっているんだろうなっていうのがありまして、早めに情報を出してもらって、本当に何が不足しているかっていうことを早めに我々にいただけないと、この会議は何を話しているのかわからなくなってしまうので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

後は先ほども言いましたけど、回復期だけではなくていろいろ、療養型とか老健施設でリハビリをやっているところや、介護保険と連動しているような地域包括ケアで対応しているところもあります。

もっと、要するに評価をしないと、本当の介護、それからリハビリがどれだけかというのが、どうもわからず、わかりづらいですので、今後はもっと正確なデータを出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はい。

現場からもっともな意見です。回復期が包括期に名前が変わる、内容も検討をされているところですけど、またその辺の情報もわかりやすく皆さんに提供していただけたらと思います。

他の先生方よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次ですね、「4 その他について」何か事務局からありますでしょうか。

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

特にありません。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ちょっと時間を延長してすみませんでした。

以上で私の議長の方は終わらせていただきます。

○事務局（西尾保健所 河野次長兼総務企画課課長）

山本会長、ありがとうございました。

では、これをもちまして、令和7年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を終

了させていただきます。

どうも皆さんありがとうございました。

お帰りの際に十分お気をつけてお帰りください。